

火災概況月報

(令和7年8月分)

2025年度全国統一防火標語『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

火災概況通信 9月号 令和7年9月24日

編集・発行 岐阜県消防課 TEL 058-272-1123

	区 分	火 災 件 数 (件)						焼 損 面 積			火災損害額 (千円)	焼損棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)
		計	建 物		林 野	車 両	その他	建 物 焼 損 床面積(㎡)	建 物 焼 損 表面積(㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)				
			住宅(併用共同舎)	その他										
合 計	前 月 累 計	427	116	87	9	41	174	11,568	929	27	657,141	296	161	362
	本 月 計	82	19	14	2	14	33	432	68	26	23,515	24	20	41
	累 計	509	135	101	11	55	207	12,000	997	53	680,656	320	181	403
	前年累計比較	19	△ 27	1	1	10	34	△ 4,498	△ 139	△ 45	△ 880,350	△ 56	△ 27	△ 69
前 年	同 月 分	71	14	16	2	10	29	1,661	134	16	119,991	43	31	54
	累 計 分	490	162	100	10	45	173	16,498	1,136	98	1,561,006	376	208	472

	区 分	死 傷 者 数		出 火 原 因 (件)											
		死 者 (人)	負 傷 者 (人)	計	たばこ	こんろ	火遊び	たき火	放 火	放火の疑い	ストーブ	火入れ	電灯・電話 等配線	その他	不明 調査中
合 計	前 月 累 計	16	49	427	22	31	3	65	9	19	15	24	15	130	94
	本 月 計	4	7	82	2	4	0	8	1	2	0	8	1	15	41
	累 計	20	56	509	24	35	3	73	10	21	15	32	16	145	135
	前年累計比較	△ 5	△ 24	19	△ 5	2	△ 1	24	△ 25	3	0	6	0	△ 62	77
前 年	同 月 分	8	15	71	5	4	0	4	8	2	0	1	4	33	10
	累 計 分	25	80	490	29	33	4	49	35	18	15	26	16	207	58

※数字は速報値ですので、今後変わる場合があります。

- 1 8月の総出火件数は82件で、前年同月に比べ11件増加(15. 5%増)しました。
- ・建物火災は33件(3件増)、林野火災2件(増減なし)、車両火災は14件(4件増)、その他火災は33件(4件増)となっています。
- ・建物火災は全火災の40. 2%でした。
- 2 8月の火災による死者は4人で前年同月と比較して4人減少し、負傷者は7人で前年同月と比較して8人減少しました。
- 3 出火原因の第1位は「たき火」、「火入れ」でそれぞれ8件でした。
- ・「放火」と「放火の疑い」を合わせた件数は3件(3. 7%)です。



★ 放火や放火の疑いのある火災には注意してください

毎月4件ほど放火と放火の疑いの火災が発生しています。

不審火は、人目につきにくい時間帯や場所で発生することが多い傾向にあります。

燃えやすいものを家の周りに置いておかないなど、放火を減らすためのポイントを確認し、地域全体で放火されにくい環境をつくることが大切です。

◆放火防止対策（放火されないための8つのポイント！）

- ゴミは収集日の朝に出す。
- 家の周りには燃えやすい物を置かない。
- 物置には必ず鍵をかける。
- 家の周りをできるだけ明るくする。
- 新聞を玄関などに溜めないようにする。
- 路上駐車をしない。
- 洗濯物の取り込みを忘れない。
- ご近所と協力体制を築いておく。

◆住宅防火 いのちを守る10のポイントー4つの習慣・6つの対策ー

4つの習慣

1. 寝たばこは絶対にしない、させない
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3. こんろを使うときは火のそばを離れない
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う



★ 2025年度 全国統一防火標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

★ 住宅用火災警報器を設置しましょう！！

■ 県内の令和7年6月時点の設置率は82.0%！

消防法の改正により、県内では平成23年5月31日までの設置が義務化された、住宅用火災警報器の設置率(令和7年6月時点)が7月に公表されました。

全国における住宅用火災警報器の設置率は84.9%、岐阜県における設置率は82.0%となっており、前回の82.1%から0.1ポイントの減少となります。

47都道府県中、岐阜県の設置率は31番目となります。

○設置義務のある場所

寝室と寝室がある階の階段上部(寝室が2階以上の場合)

・新設住宅 平成18年6月～ ・既存住宅 平成23年6月～

	設置率	参考(前回)	増減	条例適合率
	R7.6	R6.6		R7.6
全国	84.9%	84.5%	0.4	65.8%
岐阜県	82.0%	82.1%	-0.1	63.1%

設置率:設置義務のある場所の一部分でも設置している住宅を含めた割合
条例適合率:設置義務のある場所すべてに設置している住宅の割合



あなたや家族の大切な命を守るために、一日も早い住宅用火災警報器の設置をお願いします。